

## 令和4年度 第1回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和4年度第1回古賀市図書館協議会

日時：令和4年6月7日(火)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

主な議題：①令和3年度図書館事業実績報告(概況)について

②令和4年度図書館事業について

③その他

傍聴者：0名

出席者：園 久恵委員、 村山 美和子委員、鈴木 章委員、 河村 正彦委員  
久池井 良人委員、八坂 由美子委員、井上 文子委員、長澤 正之委員  
以上8名

欠席者：0名

事務局：6名

配布資料：①レジュメ

②資料1 令和3年度図書館事業実績報告(概況)について (P1)

③資料2 所蔵資料数 (P2)

④資料3 除籍資料数 (P3)

⑤資料4 令和3年度図書館利用統計 (P4)

⑥資料5 貸出数の内訳(分類別) (P5)

⑦資料6 貸出数の内訳(年齢別) (P6)

⑧資料7 地区(校区別)登録者数・貸出数 (P7)

⑨資料7-2 電子図書館サービスの利用状況 (P7-2)

⑩資料8 令和4年度図書館事業について (P8)

⑪資料9 「子ども読書の日イベント」チラシ (P10)

⑫資料10 ハッピーバッグ貸出感想 (p11, 12)

⑬資料11 事業実施報告②「館長おすすめの本コーナー」の設置 (P13)

⑭資料12 事業実施報告①「子ども読書の日」イベント (P9)、

③「こがめルーム床張替他改修工事」(P14)

⑮資料13 読み聞かせボランティア研修会チラシ (P15)

### 1 開会のことば

(事務局)

皆様、本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

本日、司会進行をさせていただきます、文化課参事補佐兼図書館係長 吉田と申します。  
どうぞよろしく願いいたします。

まずは、協議資料の確認をさせていただきます。

本日説明します資料は、先週郵送させていただいたレジュメと計15ページの資料に、お  
手元の「電子図書館サービスの利用状況」7-2 ページの資料を加えた計16ページとなりま  
す。お手元にお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し付けください。

本会議につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。

また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承ください。

次に、ご発言される際のマイクの使用についてです。発言されるときはマイクのスイッチをオンにしてからお話してください。終わりましたらオフにさせていただくようお願いいたします。スムーズな議事録の作成のためにご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「令和4年度 第1回古賀市図書館協議会」を開催いたします。

開会のことばを、文化課長の柴田が申し上げます。

(課長) 委員の皆さんこんにちは。本日はお忙しいところありがとうございます。

さっそくではございますが、令和4年度第1回古賀市図書館協議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 部長あいさつ

(事務局) 続きまして、教育部長の横田が御挨拶を申し上げます。

(部長) 皆さんこんにちは。教育部長の横田と申します。まずは御出席ありがとうございます。

また、委員の皆様の任期につきましては2年間ということをお願いをしております、今回7月末で任期が切れると聞いております。この協議会がこのメンバーで行う最後の協議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この2年間といえば、コロナ禍でこの協議会の開催もままならない状況でございましたけれども、図書館の運営や図書館奉仕に関し貴重な御意見やご指導を賜ったことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

6月1日より福岡コロナ警報が解除されまして、それに伴いまして図書館ももう少し入館しやすくなるよう取り組んでいるところです。滞在時間の制限をなくし、マスクの着用の緩和や、座席数を増やし、座って滞在していただけるようにするなど、以前の図書館に戻つつあります。過ごしやすい環境にはなりましたが、感染予防は必要となります。コロナ禍の影響かと思いますが来館者数が落ち込んでおりましたので、もとに戻ったらと願っております。

本日の協議は、令和3年度図書館事業実績報告と、令和4年度図書館事業計画、また策定中の「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」について事務局からご報告、ご説明をいたします。

委員の皆様におかれましては、限られた時間にはなりますが、ご協議いただきまして、ご意見やご指導賜りますようお願いいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

## 3 会長あいさつ

(事務局) 引き続きまして、恐縮ですけれども、鈴木会長にご挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして皆様こんにちは。

令和3年の秋、読売新聞社が18歳以上を対象に2,000人程度に読書調査を行ったなか、「紙媒体の方が記憶に残るのか、電子書籍が記憶に残るのか」というアンケートがあり

ました。その結果、74%が「紙媒体の方が記憶に残る」、5%が「電子書籍」、それ以外は「どちらでもない」という結果でした。つまり、紙の方が記憶に残るのだということが見えてきました。

対象が18歳以上ですから、もっと若い人はわかりません。しかし、電子書籍が伸びている状況ではありますが、一方で今回のような状況、「記憶に残る」ということは学びにつながっていくということもあります。アンケートの結果を一つの参考として、それをどういうふうを考えて行くのかということも一つの課題なのかなと改めて思います。

本日は、令和3年度の報告、令和4年度の計画について協議いたします。ぜひご意見方よろしくお願いいたします。

(事務局)            ありがとうございました。

#### 4 協議等

##### 1. 令和3年度図書館事業実績報告(概況)について

(事務局)            それでは、「4. 協議等」に移らせていただきます。

内容としましては、大きく2点ございまして、「令和3年度図書館事業の実績報告」と「令和4年度図書館事業」のご説明となります。

前回3月29日の会議におきまして、令和3年度の実績報告については、平成29年度以降の入館・貸出状況の推移比較を含めて、1年間の動きをご報告させていただきました。また、令和4年度の運営方針や主な取組についてもご紹介させていただいたところです。

今回の会議では、資料のかたちを変えて、1年間における図書館の運営や利用状況等を深掘りした内容をご提示し、雑学的なものを含め、その特徴をご理解いただいた上で、今後の事業展開に向けたご助言等を含めてご協議をお願いしたいと考えております。

また、令和4年度事業につきましては、主な事業計画のご紹介と、すでに実施を終えた事業の概要報告をさせていただきます。

これから先の進行は、鈴木会長からお進めいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

(会 長)            それでは、協議の方に入らせていただきます。

まず令和3年度の図書館事業実績報告、概況について、追加資料1ページを含めまして8ページ程度、少し長くなるかもしれませんが、まず概略の説明をお願いいたします。

##### (1) 図書館資料

(事務局)            ここでは、大きく、『図書館資料』と『図書館利用統計』に分けて、長くなりますが、合わせて説明させていただきます。

1ページをご覧ください。『図書館資料』について、「(1)令和3年度 資料購入等の内容」を説明します。

令和3年度の資料購入等にかかる総額として、約1,310万円を支出し、内訳としては、約6割が図書、約2割が電子書籍で、次いで逐次刊行物、AV資料の順の支出内訳となっています。この資料購入費については、市全体の予算において決定することとなり、社会福祉費や道路・建物に係る建設費等の増大、更にコロナ対策費も加わる厳しい財政状況のも

と、年々減少している状況にあります。

ここ数年は、1,500万円程度の支出額でしたが、令和2年度は下期に、コロナ対策による「電子図書館サービス」の導入経費として、別途、約1,000万円を補正支出したこともあり、令和3年度は例年より200万円ほど少ない額となりました。

図書館係としましては、計上された予算の範囲内において、利用者のニーズや社会情勢、全体の資料構成等を考えながらの選書の実施により、蔵書の更新に努めました。

しかしながら、新鮮な資料をタイムリーに提供し、多様化・高度化する学習ニーズに対応していくためには、資料の新鮮度を保つ必要がございます。資料購入に伴う予算確保は今後も含めて大きな課題となってまいります。

令和3年3月にスタートしました電子図書館サービスの拡充を含め、紙と電子の相互補完による全体のバランスを考えながら効果的に資料の充実を図りたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。「(2)蔵書資料数」についてです。

令和3年度末で、図書が約22万冊、電子書籍は約4,000タイトル、AV資料は約7,000点となっています。

この内、図書の内訳につきましては、一般書が約7割、児童書が約3割となっており、参考までに、下の円グラフには、この分類内訳を示し、それぞれの上位5つを四角で囲みました。特徴的なのは、「児童書」で、図書全体の約3割となっており、これは、人口6万人規模の県内自治体の図書館と比較すると多い方で、この内「絵本や紙芝居」は約5割を占めている状況です。今後も、子どもの読書活動を推進していくうえで、これらをフル活用し、関係機関への団体貸出などを通して、子どもたちが様々な場面や機会で見書と出会い、楽しむ環境づくりを進めていきたいと考えております。

3ページをご覧ください。「(3)除籍資料数」についてです。

令和3年度は、3,600冊の図書を含む、合計約5,500点を除籍しました。

除籍については、「市立図書館資料の除籍に関する規程」に基づき、社会情勢の変化や破損等により利用価値を失った資料を整理し、有効で新鮮な利用状態を維持するために、また、限られたスペースの中で円滑な資料の更新を行うために、毎年4,000冊程度、多い年には10,000冊程度の除籍を行っています。

除籍後の資料については、資料の有効活用を図るため、可能な限り「ブックリサイクル」として市民に無償譲渡しており、たいへん好評で、会場が混雑することもある状況でございます。この内、児童書に関しては、公共施設のほか、地域文庫や読書ボランティア団体など公共的団体に優先して譲渡しております。

今回、参考までに、コロナ休館中に、子ども読書にかかる関係機関等を対象に実施した「児童書のブックリサイクル内覧会」の内容をご紹介します。

今後も、子どもが身近なところで本に親しめるよう、この取組をより良く継続していきたいと考えておりますし、一般書に関しても有効活用策を検討したいと考えております。

## (2) 図書館利用統計

(事務局)

4ページをご覧ください。ここからは、『令和3年度の図書館利用統計』となります。

令和3年度利用実績を説明するにあたり、数値を比較するため、参考までに「前年度の令和2年度(青字)」と「コロナ前の平成30年度(緑字)」の数値を併せて記載しました。

令和2年度から増加したものについては、網掛けして上矢印を記載しております。

まず、上段に記載のとおり、令和3年度は、289日の開館日数となっておりますが、この内、5月12日から6月20日までの34日間、そして8月7日～9月16日にかけての34日間、計68日間は、コロナ対策として、利用者は館内に入れず、入口に臨時窓口を開設し、本の予約や受渡しなど一部サービスのみを提供しました。このため、実質的な開館日は、オレンジ色で記載した221日(割合としては76%)となります。この数字を後ほど紹介させていただきますのでご承知おきください。

それでは、「(1)登録者数」から見ていきますと、「登録者総数 19,060人」「市民登録率 27.4%」は令和2年度から減少しております。

利用者カードをお持ちでも、利用されない方を除外してカウントするため、有効期間満了から3年を経過しても更新されない方1,760人を除籍したこと登録者減少の一因となっています。

しかしながら、「新規登録者数」は、網掛け上矢印のとおり、市内・市外ともに増えており、コロナ禍に伴う巣ごもり需要を受けての伸びと推測するところです。

次に「(2)利用者数」です。利用者総数59,508人は、令和2年度と比較しますと92%、約5,200人の減少となりましたが、入館者数については、減少幅は少なく、約1,000人減となっています。

前回の会議でも少し触れさせていただきましたが、コロナ臨時休館が明けた令和3年10月以降は少しずつではありますが、利用が巻き返している状況が窺えます。

ここで一日当たりの人数を見るために、開館した289日で割った「一日平均利用者数と入館者数」を赤字で記載しました。

これらはいずれも令和2年度より減少となっておりますが、見方を変え、先程ご紹介した、臨時窓口対応期間を除く実質的な開館日となる221日で割ってみますと、「一日平均利用者数」は269.3人、「一日平均入館者数」は436.4人となり、これらはいずれも令和2年度を上回る数で、コロナ前の平成30年度の約7割強となります。

次に「(3)貸出数」です。令和3年2月に見直した「貸出サービスにおける上限枠の変更(本は10冊から20冊迄に拡大)」の影響もあってか、令和2年度より網掛け上矢印のとおり、貸出総数は増加している状況です。

特に、児童書が増加しており、巣ごもり生活の中、図書館を利用して子どもに家庭で本に親しんでもらおうと取り組んだ結果がここにあらわれているのではないかと考えます。

また、先程と同様に「一日平均貸出点数」を221日ベースで見ると、1,305.1点となり、これはコロナ前の平成30年度に近似する数値となります。

次に「(4)その他サービス」です。

ここに記載した「レファレンス」「団体貸出」「相互貸借」は、いずれも令和2年度を上回っている状況です。相互貸借における他館への貸出が減少したのは、他館の動きが鈍化していることを示していると考えられますが、古賀の借受はしっかりと伸びています。

また、予約数も、コロナ前の平成30年度を大きく上回る内容となっています。

コロナの流行のため、臨時窓口開設による一部のサービスのみしか提供できない期間もあり、全体として利用者数は減少しました。しかし、利用者が読書に親しむ大切な機会を奪わないよう、様々なニーズに応じて取り組んだ結果が、これらの数字や貸出数の増加にあらわれたのではないかと考えています。

また、図書館ホームページを利用した予約や貸出延長などを行うWeb手続きが、令和

3年度は大幅に増え、利用者に浸透してきている状況が窺えます。

今後は、このようなデジタル媒体を活用し、あらゆる図書館情報をタイムリーに提供し、利用促進を図っていきたいと考えています。

次に、5ページをご覧ください。「(5)貸出数の内訳(分類別)」です。ここでは、実際にどのようなものが貸出されたかを見るために、図書(一般書と児童書を分けた)、そして雑誌、AV資料の分類ごとに取りまとめてみました。

中段の円グラフが示すとおり、一番多いのが一般書で約5割、次に児童書が約4割、それから雑誌、AV資料と続きます。

ここで私が注目したのは児童書で、2ページの蔵書資料数では一般書7、児童書3の割合でしたが、貸出数で見ると5対4となっており、児童書が多く動いていることがわかります。

また、下段の「棒グラフのベスト10」が示すとおり、児童書の絵本が、ダントツの1位貸出で約23%。これに続いて一般書の中の現代小説、文庫本が続き、そして4位には、また児童書の文学となっています。

多くの児童書は、保育所や幼稚園、学校や学童保育所、地域文庫や読書ボランティア団体などに団体貸出されていることを考え合わせると、この児童書の動きはものすごいものであり、古賀では子どもの読書活動がさかんに行われたことを裏付ける内容ではないかと考えます。一方で、この反動によるお困り事としまして、児童書では貸出回数が200回を越えたものが約1,000冊あるなど、劣化が進んでいる状況です。予算の関係もあって買い替えることもままならず、スタッフはほぼ毎日、傷んだ本の補修対応に追われている状況です。この他、通常の利用では考えられないような、一部の心無い利用者によって本が汚損、破損される事例が、一般書を含めて多く発生している実情があります。破損の程度によって弁償を願いますが、その件数も令和3年度は50件と毎年増えている状況です。

これに対し、図書館では、ロビーの掲示板において、ここ数か月にわたり本の破損状況を写真に撮影して掲示するなど、マナーアップを呼びかける取組を行っておりますが、残念ながら大幅な改善は見られず、正直頭を抱えている状況です。(破損等の写真を提示)

例えば、雨に濡れて本のページが波打っている状況、こちらはコーヒーなどの飲み物をこぼして茶色いしみがあるケース、破いてセロファンテープで簡易補修しているケース、もっとひどいものは、引き裂きといいますか、該当ページを破いてしまっているケースもあります。中にはご本人から申し出いただくケースもありますけれども、ご本人が気づかれないケースは、そのまま返却され、スタッフが1ページずつパラパラと本を確認した際、すぐご一報して対応させていただいております。

この他、AV資料の中のビデオテープについては、令和3年度は19点の貸出はあったものの、年々貸出数は減少しております。

一方、テープ本体の経年劣化も気になるところです。実際のトラブル事例として、テープの劣化が主原因か定かではありませんが、視聴する際、ビデオデッキのヘッドにテープが絡まる故障が発生しており、今後、取り扱いをどうするか、除籍を含めて対応を考える必要があります。以上、ここでは、雑多なかたちとなりましたが、お困り事を含めてご報告させていただきました。

次に、6ページをご覧ください。「(6)貸出数の内訳(年齢別)」と「(7)利用者の内訳(年齢別)」です。この二つのデータから、図書館の主な利用層が見えてきます。

一番多いのが「乳幼児や小学生を含む子育て世代」の方々、次に「60～70 歳超のシニア・シルバー世代」となっており、一方、中・高校生の利用は少ないことがわかります。

この2大ユーザーに対して、まず、子どもの読書活動を進めて行く上で、家族で本に親しむ習慣を作ることはとても大切なことです。このためには、児童書のみならず、その保護者に向けた、育児、料理や家事、趣味、ビジネス書等を充実させることも必要であります。また、シニア・シルバー世代に向けて、人生100年時代、健康でいきいきと自分らしく生きるヒントを、読書の効果を含めて学んでもらうことは、図書館の大切な役割ではないかと考えます。一方の中・高校生に対しては、勉強や部活動等で忙しく、図書館に足を運ぶ機会がないと推測されます。こういった生徒に対して、好む本などを手に取りやすく、図書館を気軽に利用できるような環境づくり、そして来館しなくても読書ができる「電子図書館サービス」を紹介し、その利用を促していくことが大きな課題となります。

次に、「(8)曜日別の利用状況」です。貸出数、利用者数、来館者数、申し訳ございませんが、ここは、入館者数に訂正させてください。こちらを曜日別に見たもので、グラフはこれらの平均値を図化したものとなります。皆様の予想通り、土日が最も多く、一方、木曜日が最も少ない利用状況がわかります。これまでもこの傾向をとらえ、家族連れを含めて利用者が多い土日にイベントを開催し、月1回実施する整理休館日は、木曜日に実施しているところです。なお、月曜日は通常、休館日としていますが、この日が祝日となった場合は開館し、翌日火曜日を休館日としていることもあり、このような比較的多い利用状況となっています。

次に、7ページをご覧ください。「(9)地区(校区)別の登録者数と貸出数」です。ここは参考程度に見ていただきたいと思えます。

大方の予想通り、市立図書館に近い古賀東、古賀西、花鶴校区の利用が多く、離れた青柳、小野校区は利用が少ないことがわかります。中でも花鶴校区は、人口1人当たり、また登録者1人当たりの貸出数が共に最も多く、次いで舞の里校区も登録率が高く、1人当たりの貸出数が多いことがわかります。

このデータとは直接の関係はございませんが、市立図書館では、利用者が借りた本を返しやすくするため、現在、館外の2か所(JR古賀駅とサンリブ古賀店)に返却ポストを設置しております。この他の地域においても利便性を高めたいと考え、令和3年秋に「市役所と郵便局との連携事業」を検討いたしました際に、郵便局内に返却ポストを設置する提案をさせていただいた経緯がございます。結果は残念ながら不採用となってしまいましたが、この返却ポストに限らず、今後も利用者の利便性を高める取組みについてしっかりと検討を進めていきたいと考えています。

次に、追加して提示させていただいております、お手元の「(10)電子図書館サービスの利用状況」をご覧ください。内容としましては、前回の会議でもご報告させていただいております、内容が重複する点もございますので、グラフ化した内容を基に、注目すべき点のみ説明させていただきます。一つは、「①月別の貸出数」です。令和3年3月にサービスを開始した電子図書館ですが、令和3年度の1年間で、貸出数が2,988点、ログイン数が6,035回と、思ったほど利用が伸びていない状況です。

コロナ臨時休館中や、新刊書を購入した際には、利用が少し伸びるものの、利用全体としては、電子より紙の本を求める傾向が強い状況です。なお、この現象は、古賀市だけでなく、近隣市町でも同様に見られる傾向であります。

もう一つは、「②年齢別の貸出数」です。最も多いのが、50歳代、次に40歳代、60歳代と続き、ミドル・シニア・シルバー世代に利用が集中している状況で、残念ながら、デジタルに抵抗がないと考えていた中・高校生ほか若年層は、あまり利用していないことがわかります。この背景を推測すると、電子図書館サービスの利用者の多くは、自宅で、データ通信料金や通信容量の制限を受けないWi-Fi環境のもとで、電子図書館サービスを利用していることが推測されます。中・高校生ほか若年層においては、Wi-Fi環境以外のモバイルデータ通信下でスマートフォン等を利用していることが多く、また、電子書籍よりも動画配信やSNSを好む傾向もあり、持っているギガを電子図書館サービスに使わない、そういったこともあって利用が進まないのではないかと推測されます。

これまでも、サービスの周知にあたって、「広報紙への利用案内の掲載」や「ホームページやポスター掲示」、また「古賀竟成館高校では、新刊書を案内するポスターを校内に掲示してもらう」などの働きかけを進めてきました。しかしながら結果にあらわれていません。

今後の取組としては、これらデータから読み取れる傾向を踏まえ、電子書籍でしか読めない内容、また電子書籍として読みやすい内容等を考えたコンテンツを充実させるなどの検討が必要と考えられます。

この他にも、学校GIGAスクール構想の取組などと連携した「小・中学校の朝の読書の時間での利用」に向けた研究や、「保育所・幼稚園を通じての若い保護者層」への働きかけなど、ある程度ターゲットを絞った形でアプローチしていくことも考えながら、より効果的な取組を推進していきたいと考えています。

最後になりますが、この1年間の図書館運営を振り返ってみますと、コロナの影響により、長期の臨時休館を余儀なくされましたが、この間、市民が本にふれる大切な機会を奪わないよう、館内に臨時窓口を開設し本の予約や受渡しなど一部サービスを継続しました。

また、先ほどご紹介した児童書ブックリサイクルなどにも取り組みました。また、本と気持ちよく出会える場づくりとしまして、資料の整理や書架の改修、また館内の一部ではありますが模様替えを行うなど、スタッフ一同、知恵を出し合い、工夫しながら環境整備に努めました。

この他、読書の楽しさやよろこびを伝え、そのきっかけをつくるため、体験活動を交えた広がりのある読書イベントを開催したほか、特設展示架や情報ラックなどでは、積極的におすすめ本の紹介などを行いました。また、インターネットを通じて、いつでもパソコンやスマートフォン等で利用できる電子図書館サービスの拡充にも努めたところです。

「第4次古賀市子ども読書活動計画」の策定にあたっては、これまでの取組から得られた成果と課題、子どもを取り巻く読書環境の変化等をアンケート調査によって把握し、第4次計画の推進に必要な施策の基本方針等を協議したところです。

今後、図書館を取り巻く状況は、厳しさを増すことが予想されますが、令和4年度につきましては、令和3年度の取組をベースに、これまでのような「待受ける」姿勢から、「外に踏み出す」運営方針に転換し、図書館以外の施設や団体と連携の輪を広げ、より時代やニーズにあったサービスを展開していきたいと考えます。

以上、長くなりましたが、令和3年度図書館事業の実績報告となります。

(会 長)

ありがとうございました。皆さん事前にある程度お読みになったかと思いますが、加えて大変詳しく説明していただきました。本当にありがとうございました。



なお、園委員さんは15時で他の会議のため中座されますのでご了承ください。

1ページから7ページまでありましたが、まず3ページまで、図書館資料に関する件で何かお気づきの点、御意見などありましたらお願いしたいと思います。

私の方から、3ページの最後の参考のところで、「除籍した児童書のリサイクル譲渡先」の一覧表があり、半分以上は、学校、保育所関係のようですが、その反応とといいますか、依頼状況などの声がありましたらお聞かせ願えますか。有効だ、あるいは若千古いなど。

(事務局) 施設によっては本を買う予算が少ないところもあるということです。今回は、コロナ禍の休館中を利用し、いつもより丁寧に除籍する図書の選書ができました。除籍数も多かったこともあり、持っていかれる方には大変好評をいただきました。以上です。

(久池井委員) 2点あります。1点は除籍に関することです。よく、他の公共図書館で、紛失や未返却によって除籍せざるを得ないことがあると聞きます。古賀の場合はこの表を見る限り見えてこないのですが、あるのかどうかということが1点です。

2点目は、1ページ目の図書館資料の購入資料、一般のいわゆる紙の図書と電子書籍の予算、構成比からすると60%と20%で、電子書籍はかなりの額があります。コロナ関連の費用で購入できたとお聞きしていますが、今後、電子書籍を維持することになると、図書の購入予算は限られていますので、今後一般の図書の予算に食い込んでいかないか心配しています。その辺の見通しはいかがでしょうか。この2点についてお尋ねします。

(事務局) まず1点目の除籍の内容でございます。3ページの中段の除籍理由(図書)の「その他」という欄がございます。この内訳として一般書13冊、児童書12冊とありますが、この中に、先ほどの長期末返却資料、点検した結果見つからなかった資料が含まれています。

内訳としましては一般書につきましては13冊のうち8冊が長期末返却、点検不明5冊。児童書につきましては12冊のうち長期末返却10冊、点検不明2冊というところです。

長期末返却の図書に関しましては、督促になりましたら対象者にお電話させていただき、お手紙、ハガキ、場合によってはご自宅に訪問させていただいております。大切な税金で購入した備品であり、ご利用者の一方的な考え方の中で失うということはおかしいことでございますので、しっかりと追いかけて対応しているという状況でございます。

一方の電子書籍の件です。電子図書館サービスのシステムを導入しましたが、2年間の有効期間があったり、52回の回数制限がかかったりするような電子書籍もございます。

なかなか、紙の本と電子書籍のバランスというのが難しく、ご承知のように予算も限られている状況です。しかし、全てを電子書籍に移行するということは考えておりませんし、冒頭のお話にもございました、「やっぱり紙の本だよ」という考えもございます。

我々としては、今後も電子書籍に投資というのはこれからも継続していきますし、投資するからには費用対効果がないとものたりないということにもなります。今後とも広報、啓発に努め、利用が落ち着いている若い世代の利用、現在ご利用されているご高齢の方を含め、さらに親しんでもらえるような取組に一層努力する必要があります。

(久池井委員) 関連してもう一点だけお願いします。図書、紙の本と電子書籍につきまして、重複、同じものがあるのか、電子書籍と紙の本は別々なのか、その辺はいかがでしょうか。

(事務局) 電子書籍は多々ございます。基本的には被らないようにしております。出版社も考えておりまして、紙の本を売った方がもうかるんですね。人気のあるものは紙の本しかございませんし、作家さんのお考えもでございます。どうかと思うものが電子書籍になったりします。うちも人気のある本はどちらでも読めるように取り組みをすすめていきたいと思えますし、電子でしか読めないもの。個別の事例となりますが、「三浦綾子電子全集」を電子書籍で入れてみました。古くて紙の本では手に入らないものも入っていますが、今、ものすごく利用されています。やはり利用者の動向、ニーズ、そういったものを探りながら、ある程度ポイントを絞り、試行をくりかえしてあるべき姿を見つけていかないと、流行りだからといって入れると、なかなか難しいと思っています。以上です。

(会長) 他に何かございませんか。よろしいですかね。  
では4ページ以降、図書館利用統計関係に話を進めていきたいと思えます。追加資料も含めてざっと説明していただきました。ここまでについてありましたらどうぞ。

(長澤委員) 2点あります。単なる疑問ですが、貸出数の内訳(分類別)の中で「H 法政大学」というのはどういうものなのか教えてください。

もう1点は6ページ、貸出数の内訳(年齢別)で、非常に意外だったのは19歳から29歳です。これより前の世代はテキストと受験参考書で手一杯で、高校生はなかなか借りに来ないとは思いますが、私は人生で一番濫読したのは大学生のころですので、この19歳から29歳の利用が少ないのはどういう理由か、ある程度推測できますでしょうか。

(事務局) 1点目の法政大学ですが、こちらは通信教育の教科書、テキストです。全部の図書館にあるというわけではありませんが、古賀市立図書館には置いてあるという状況です。

(事務局) 2点目の若年層の利用の伸び悩みに関する背景はなかなかわからないですね。古賀市には福岡女学院看護大学もありますし、以前よりも若い世代が転入してきている状況もありますが、なかなか図書館に関心がないのか、学校等や電子書籍でまかなえているのか。

看護大学の図書館も一時期は一般利用ができる状況もございましたが、今はコロナで止まっているようです。図書館の蔵書構成としては被らないと思えますし、令和4年度にしましては外に出向くというようなお話もさせていただきました。古賀市にある高校、大学と有機的に連携、交流しながら、図書館の可能性や機能を広く周知し、大いに活用していただけるように今後取組を進めてまいりたいと思えます。

(会長) 他にございませんでしょうか。私の方から、4ページのいろんな数値が前年度と比較して大変多くなっているのが見えてきました。貸出点数を10点から20点にした効果があったとご指摘され、なるほどと思えました。一番下のほうのWeb対応、web予約が倍増どころか大変伸びたということに関して、コロナ禍ということもありますけれども、こういった形で予約していくという時代がこれからも続くと思えました。

また、レファレンスの件数の増加は、利用者の活用意識や学びへの意識の高まりに比例すると思えます。これまで来館できなかった反動だったとしても、ある意味チャンスだと

いうふうにとらえていく必要があると思います。他に何かありましたら。

(久池井委員) 関連して、私も4ページを見せていただいて、コロナ禍において非常に厳しい状況の中でいろんな数値が回復傾向にあるということは、さまざまな取組の成果だろうと思います。

特に、会長さんのお話にありましたように、Web対応の予約を含めて、予約の件数が増えているのはいいことだと思います。

本当に図書館を利用されている人はここから入っていかれるんですね。図書館に行って本を選ぶというやり方も確かに大切ですが、実際書架に並んでいない人気のある本にたどり着くには、やはり予約から入らないといけません。この辺りが広まってくると利用率が高まると思いますので、非常に良い傾向だと思います。

後から追加資料を出されました電子図書館サービスについて、先ほどの答弁に非常に納得しましたが、やはり実際書架に並んでいる本と電子図書館のなかにある本は違うんですね。電子図書館はどんなものかなと思って見てみると、自分が探し求めている本とは違うというのは実際あると思います。逆にいうと、「電子図書館でないと読めない本にこんな面白い本がありますよ」というのを示されたらと良いと思います。同じ内容だったら書架に並んでいるものを読むほうがはやいと思われる方もあると思います。

「24時間開館中」という電子図書館のチラシが今作って図書館に置いてありますね。「いつでもどこでも読めますよ」というのが前面に出ており、大正解ですが、「電子図書館じゃないと読めないものがある」となると希少価値が出てくると思います。

もう一つは、非常に人気があつて、何冊も買えないが予約待ちが長い本、そんなとき、「電子書籍にもあります」となると選択肢が広がります。「こんなかたちだったら電子図書館を使えますよ」と違うアプローチをされると少し利用が上向くのではと思います。

私は、電子書籍と紙の本で予算が取り合いになると思います。その際、電子書籍が活用されないのに予算を割くことはできないし、だからと言って縮小するとますます使われなくなると思います。ほとんどの方は知らないと思いますので、アプローチが大切です。先ほどのように高校に電子図書館サービスを知らせるのは大切だと思います。

電子書籍は閲覧がなかなか難しいんですね。書架に並んでいる本はざっと見渡せますが、電子図書館はタイトルのみで、見ようと思ったらいったん貸出し、返却をしないとできません。さらっと内容を見たくても、そのような機能がありません。図書館内で本の紹介コーナーがあるように、どこかで特色のある電子書籍の紹介をしていただければと思っています。

(会長) ここで園委員さんが中座されます。何か一言ありませんか。

(園委員) 小学生の電子書籍の利用の割合が高かったので、浸透しているなと思いました。途中で退席させていただきます。

(会長) その他、何かありましたら。村山委員さん。

(村山委員) 5ページの貸出数の内訳についてですが、貸出数は一般書だったら日本現代小説、児童書だったら文学、絵本が多く、こうなるだろうと予測できることですが、まんべんなく借

りる人はいるんだなと思いました。

貸出数が少ない分野は、本の数が少ないのか、関心を持っている人が少ないのか、どのようにお考えでしょうか。

(会 長) 事務局、おわかりでしょうか。

(事務局) この表を作る際に、電子図書館のように蔵書数と貸出数を対比して構成を見ながら比較したかったのですが、統計データの内訳の出し方が違っておりましたので、蔵書数については割合という形でご紹介しています。

蔵書数の割合が多ければ、利用者の方が手にする機会が多くなりますし、ある程度好みの本というのもあると思います。

図書館としましては、利用者の方に今まで手にしたことのない本、読んだことのないジャンルの本をおすすめしていくために、特別展示ですとか、各分野の本を柱に設置した「すのこ」に掲示するなどして読書に親しむきっかけづくりを行い、かなり貸出しがある状況でございます。

そういった取組をとおしまして、今後も「いつもとは違う本を読んでみよう」と思っただけのようなきっかけづくりをしていきたいと思っております。ちょっとお答えにはなっておりませんが、申し訳ございません。

(村山委員) 小説をどれだけ読んでいるかというのが読書家であるかどうかを見極める観点ではないかと思いますが、一方でいろいろなお仕事をいらっしゃる方がいるから、それぞれの職業で必要な本もありますよね。

地域文庫の本を選ぶ時に、文庫に借りに来て下さる方が好きな本の分野の書架に行き、いろいろな本のなかから選んでいるわけですが、先ほどおっしゃった、利用者の視野を広げるようなことが必要ではないかなと思います。

というのが、地域文庫に来られる方で、ずっとお好きな歴史物の本は読む本がないほど読みつくしてある方が、最近日本文化について関心を持たれ、能や狂言の本を借りられました。それで、それぞれのお仕事、興味、趣味からもう一步踏み込んで、違うテーマを見つけていただくというのは重要なことかなと思いました。

これから説明される資料のなかにある「館長おすすめの本」というのを見てそのように思いました。いろいろなお仕事をなさっている方向けに、職業にぴったりの本を分けて展示されるとか、利用者が広範囲な本にふれるようなはたらきかけをされたら、書架に足を進めていかれるのではと思いました。

(会 長) ありがとうございました。

## 2. 令和4年度図書館事業について

### (1) 主な事業計画(予定)

(会 長) それでは、次に進みたいと思います。令和4年度図書館事業計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 令和3年度の事業計画としては、現在、子ども読書活動推進計画の策定事務を進めていることもございまして、件数を絞り込み、濃い内容のものを実施していきたいと考えております。内容としましては、既に実施を終えた「子ども読書の日イベント」、そして読書ボランティアの方々からのニーズに基づいて実施した、「読み聞かせボランティア研修会(初級編)」や、高校生を対象に、読書への興味・関心を高めるための「POP講座」や「展示会」。この他にも、創作体験を交えた広がりのある読書イベントや、郷土古賀の著名人を題材にした文学講座などを予定しています。企画立案からこれまでの間に、予定していた講師が急遽変更となるハプニングもございましたが、内容の充実を図り、来館のきっかけになるような魅力あるものにしていきたいと考えています。

また、「(2)月例行事」では、令和3年度は月2回程度の開催だった「どうようおはなし会」を毎週開催に増やし、平成18(2006)年にスタートした「赤ちゃんおはなし会」は、6月に300回を迎えました。今後とも、子どもがこれからも本との出会いや読書の楽しみを知る場として、読書ボランティア団体と連携しながら内容の充実を図っていききたいと考えています。

この他、イベントではございませんが、館内、特に児童書コーナーにおいて、子どもと保護者が来館しやすい雰囲気づくりに努め、楽しく本と出会えるよう、企画展示やおすすめ本の紹介などについてさらに工夫していききたいと考えています。

## (2) 事業実施報告

### ①「子ども読書の日イベント」

(事務局) 「子ども読書の日」に関連して市立図書館では、子どもや子どもの周囲の大人に向けて、本や図書館を楽しむことにつながるイベントを毎年開催しています。

今回、市立図書館では、資料9ページのような内容でイベントを行いました。

まず、(1)「ハッピーバッグ」についてお話しします。司書が選んだ、読み物だけでなく、科学系の本と合わせた2冊の本を、対象年齢別にバッグに詰めて貸し出しました。幼児向けのバッグと比べて、いつもは残りがちな小学5・6年生向けのバッグが全て借りられるなど貸出しも好調で、展示台の様子を見た、利用者の方からも好評の声をいただきました。

11ページと12ページをご覧ください。ハッピーバッグにはこのような感想用紙を同封しており、お返事を13件いただきました。すべてが「楽しかった」等の肯定的な内容でした。「ふだん自分では選ばないような本だったけれども、読んでみるとおもしろかった」との声もあり、「子ども読書の日」の意義に沿ったイベントとなりました。

次に(2)「どうようおはなし会 プラス」についてです。残念ながら、いくつかの小学校のPTCA総会と日程が重なり、小学生の参加が難しい日だったのですが、多くの親子連れの参加をいただきました。

「古賀子どもの本の交流会」のみなさんにご協力いただき、読み聞かせに加えて、「色」に関する科学あそびを楽しみました。子どもが自分で作れる万華鏡のキットも手作りでご準備いただき、どの子ども作ったものを夢中でのぞき込んでいました。会の終わりには、「古賀子どもの本交流会」作成の「色」を楽しむ本のリストの配布と、その本の紹介を行ったところ、興味を持って本を借り、ページをめくる子どもの姿が見られました。

子どもの読書の推進には、子どもはもちろんですが、まわりの大人が読書に対して意識を持つことが重要となります。こういった期間や展示を設けることで、子どもの読書活動に対する意識づけにつなげることができたと感じています。私からは以上となります。

## ②「館長おすすめの本コーナー」の設置

(館長)

先ほどは、おほめいただきありがとうございました。

令和3年度から補佐に頼み、館内に「館長おすすめの本」の小さなコーナーを二つ設け、利用者が普段読まないような本に興味を持ってほしいと思い、私が本を選び展示しています。例えばNHKの「ブラタモリ」という本と地理や地質の本を置いたとたんに借りて行かれ、色々な方が興味を持っていただいたように感じています。また、令和3年度は「二人の人間国宝逝く」というテーマで柳家小三治さんと中村吉右衛門さんについての本、歌舞伎、落語の本などを置きますといろんな方が見られていました。図書司書も一生懸命、季節や行事に合わせた本の展示などをやっておりますので、私は違う切り口で今後もやっていきたいと思っています。

もう一つは職員向けで、職員用のPCでおすすめの本の表紙画像が出るようにして、これまで3回行っており、1回5冊程度おすすめの本の紹介をしています。職員に図書館に来てほしいという気持ちも込め、興味を持って勉強してもらえたらスキルアップにもつながると思い、人事課とも打ち合わせをしながらこのようなことをやっています。

このおすすめの本につきましては、できたら将来的には市長おすすめの本、例えば教育長おすすめの本、部長、課長おすすめの本というのもそのうち振りたいなと思います。また、館長おすすめの電子書籍というところにも幅を広げていきたいと思っています。「館長おすすめしない本」という切り口で病みつきになる本の紹介などもやってみたいと思います。

## ③「こがめルーム床貼替他改修工事」

(事務局)

それでは、14ページをご覧ください。「こがめルーム床貼替他改修工事」についてです。

秦様からの寄付により建築した「こがめルーム」は、築後約18年が経過したこともあって、床をはじめとする部材の劣化や、使い勝手面からの改善が求められる状況でした。

今回の改修にあたっては、先に実施した「子ども読書活動推進計画策定に伴うアンケート調査」でのご意見も踏まえ、より明るく気軽に入室できる雰囲気づくり、また、おはなし会等のイベントに加え、親子読書やグループ学習、更にはボランティア活動室として、多用途に活用できる空間づくりをめざし、スタッフみんなで改修内容、材質や色味などを考えながら工事を行いました。6月9日に300回を迎える「赤ちゃんおはなし会」を機に、供用を開始していきたいと考えています。

## (3) 事業予告

### ①「読み聞かせボランティア研修会(初級編)」

(事務局)

最後の資料をご覧ください。「読み聞かせボランティア研修会」のお知らせです。

古賀市では「古賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書をとおして人や地域、学校をつなぎ、市内の子どもの読書活動を活性化するためさまざまな事業を行っています。

古賀市内には、地域文庫をはじめとたくさん読書ボランティア団体があり、小・中学校や図書館、保育所、幼稚園などで活発に活動されていますが、皆様の共通の悩みとして会員数の減少があげられていました。

また、朝の読書、絵本の読み聞かせなどの読書ボランティア活動の初心者の方のみならず、ご家庭でお子さん、お孫さんに読み聞かせしたい方もぜひ受講してほしいと考えまし

て、初心者向けの「読み聞かせボランティア研修会」を企画いたしました。今回このような名称になっておりますけれども、以前から「読書ボランティア養成講座」という名称で、隔年で開催していたものになります。

全2回開催で、会場はリーパスプラザこが 歴史資料館中会議室を予定しています。

定員は30人としておりましたが、早々に定員を超えまして、少しキャンセル待ちもしているような状況でございます。実技がある関係で、人数を増やすと難しいという事で、大変心苦しいのですが募集を締め切りました。

講師の河井先生は、福岡県立図書館の副館長をされた方で、令和3年度の読書ボランティア団体交流会の際に講師として「コロナ禍における読書ボランティア活動」についての的確なアドバイスをいただきました。この交流会にて実施しましたアンケートにおいても大変好評であり、「基本的な絵本の読み聞かせの基本を学びたい」というニーズにもとづき、このような内容で引き続き講師をお願いしています。

(課長) すみませんが、部長がここで次の会議がありますので退席させていただきます。

(会長) ありがとうございました。  
ここでご意見をお願いします。

(村山委員) 読み聞かせボランティア研修会についてです。今回は行事が重なって行けないのですが、令和3年度、2月に読書ボランティア団体交流会がありまして、この河井先生のお話を聞きました。

大変印象に残った事が二つありました。一つは、河井先生が「本を読まなくなったのは子どもが変わったせいだろうか」という疑問を持たれまして、ご自身のお孫さんに、成長に合わせて本に親しませるような実践をされたところ、今の子どもも昔の子どもも変わらないという結論だったそうです。やはりやり方の問題ではないかとのことでした。

二つ目は、子どもに読み聞かせをして本に親しむということはあるんだけど、その後の読みの自立、子どもが自分でちゃんと本を読めるようになるためには、注意深く見守って支援していくべきであるとのことでした。これは私も、黙読させようとして静かに読ませようとしても、あまりきちんと読んでいないのにページをめくったり絵だけを見たりという子どもを多く見ていましたので納得するところで、大変勉強になりました。

この先生が読み聞かせボランティア研修会の講師をなさるということで、参加できないのは残念ですが、本当に良い講演、指導があるのではと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。良い企画だと思います。ほかにぜひご感想など。

(井上委員) 私は先日図書館に行った際、吉田補佐にお会いして、改装された「こがめルーム」や図書館の児童書コーナーなどを見せていただきましたところ、積極的にいろいろなさっていて、楽しくなっていましたのでよかったな、皆さんの努力が行き届いたんだなと嬉しく思いました。せっかくあれだけの内容をされたのだから、学校にもしっかりとほたらきかけて、「もっと図書館においでください」とPRをしたほうが良いのでは思いました。

(会 長) 「どんどんPRしてください」ということです。ほかに。八坂委員さん。

(八坂委員) いろいろな説明を聞かせていただき、図書館の皆さんがとても意欲的に活動範囲を広げていらっしゃるの、本当にありがたいなと一市民として思いました。

一つ質問なのですが、現在、カセットテープとビデオテープの利用が減ってきて、ご家庭にカセットデッキやビデオの機械もなくなっているのではと思います。

先ほどの報告でも、貸出回数も少なかったようです。AV コーナーに棚があると思うんですけども、カセットテープやビデオテープをあそこに置いておく必要があるのかなと思いました。例えばカセットテープだったら、内容自体は落語や朗読など大変良いので、例えば高齢者施設などにカセットデッキ、機械ごと施設などに貸出しするなどしてはどうでしょうか。やり方はよくわからないんですけども、スペースをあけるとともに、必要な方に行き届くような貸出しの方法を考えてはどうかということをおもいました。

もう一つ、ハッピーバッグ、本のおみくじなどは、新しい読書の世界が広がるので、そういうところから個人の読書の幅を広げていくというのは良いのではと思います。中学生、高校生は図書館に来ないのでなかなか難しいんですけども。

電子書籍で読めない本を図書館で読む、電子図書館で読める本もあるということも含めて、アピール活動を考えていただくと広がっていくのかなと思いましたが、よろしくお願ひします。

(会 長) なるほどですね。他に、河村委員さん。

(河村委員) 図書館の蔵書のどのような分野の本を置くかとか、事前にどのような本を購入するかということについて、本日も内容に関して問題の提示があったと思います。

以前、図書館の本の購入や選定作業について協議したことがありました。図書はいろいろな方法、基準で選定する必要があると思いますが、ひとつのアイデアとして、幅広い視野から図書を選ぶためには、図書館協議会の委員の方にも活躍してもらったらいのではと思いましたが。以前、ほかの委員さんからも、「わずかな冊数だけれども、仕事の上で活用したかった本が図書館になかった」というご意見がありました。

そのことを踏まえて考えると、方法としては、皆が購入希望図書を提案するようなやり方ではなく、必要に応じて、希望者があれば「これは良い」というような本を、1~2冊でも提案して検討していただくと良いのではと思います。これだけ熱心に図書館のことを考えていらっしゃる方が図書館協議会に集まっているのだから、場合によっては本当に適した本を推薦していただけるかもしれません。そのような意見がある場合、くみ取ることができるような柔軟なやり方があると良いのではと思いましたが。

(会 長) ありがとうございます。考えていかないといけませんね。「館長おすすめの本」のなかのアイデアのことも含めて、関連していると思います。難しいといえば難しいし、面白いといえば面白い、大事なアイデアある取組だと思います。他にありませんか。

(久池井委員) 令和4年度の図書館事業の特徴は「おすすめの本」ですね。「館長おすすめの本」も非常に素晴らしいですし、この間「絵本を紹介する本のコーナーがほしい」という意見がありまし



たが、これは設置されていますね。実際にこんな本があるというのは非常に刺激になりますし、柱のところにずっと飾ってある本も大変良いと思います。やはり本は出会いの場が非常に大事ではないかと思います。

それが図書館事業にも反映されていて、今年は高校生によるおすすめの本の「POP 講座」とか、しかも古賀市には二つ高校がありますが、どちらもそれぞれ事業に登場しますね。

高校生に主体的に関わらせるというのは非常に大事なことだと思います。

先ほど、河村委員さんからの意見もありましたが、いろんなかたちで本をおすすめし合うと非常に広がっていくのではと思います。古賀市の図書館にない本はもちろんあるわけですが、そこは今後考えていただくとして、いろんな本のおすすめをしていくのは大事なことだと思います。

もう一つは、例年非常に好評だった、例えば相続、野菜づくり、東医療センターとの連携講座など、他のところと連携する講座が今回見当たらないようです。難しい事情があったのかもしれませんが、令和4年度は無理だった場合、次年度にでもぜひ考えていただきたいと思います。同時に、市役所のなかでもいろんな催しがあります。先日リーパスプラザで水の日に関する催しがありました。そんなときに例えば「図書館でも水に関する本があります」とか、「ぜひ横の図書館に足をお運びください」とか、いろんな各課と連携して、お互いに市民のためにプラスになるようなものがないかなということ会場を横を通りながら思ったところです。以上です。

(会 長)            ありがとうございます。本との出会いの場づくり、きっかけづくりといった発想はとても大事だという指摘があったのではと思います。

### 3. その他

(1)「第4次古賀市子ども読書活動推進計画」策定の進捗状況

(会 長)            事務局から説明をお願いします。

(事務局)           事務局からご報告させていただきます。

前回の会議におきまして、本計画策定にかかるこれまでの取組や、今後のスケジュールをご紹介したところですが、策定事務の進捗ほか諸事情がございまして、会議が予定通り開催できておらず、予定より1か月ほど策定事務が遅れている状況です。

このため、大変申し訳ございませんが、本日の会議では、その後の経過をお示しすることができません。大変恐縮ですが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

謹んでお詫び申し上げます。

(会 長)            わかりました。ありがとうございます。またよろしくをお願いします。

### 5 その他

(会 長)            それでは連絡事項等に移ります。事務局をお願いします。

(事務局)           事務局から、会議録の内容確認についてのお願いとなります。

会議録につきましては、この公開に先駆け、委員の皆様方には、内容確認、校正をお願い

いたく、毎回2名の委員に順番にご協力をお願いいたしております。

突然ではございますが、今回は、順番まわしで一巡しましたので、村山委員と八坂委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。ありがとうございます。

会議録ができましたらお手元にお届けいたしますので、ご覧いただき、必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくことになります。

ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしく申し上げます。

事務局からは、以上となります。

(会 長) 予定しておりました協議は全て終わりました。以上で事務局にお返しします。

## 6 閉会のことば

(事務局) それでは、開会のことばを、図書館長の中野より申し上げます。

(館 長) 私の方から1点、現在、図書館で取り組んでいることをご紹介しますと思います。

前回もお話したと思いますが、古賀市にはいろんな企業がございまして、先日、500メートル先にあります西部電機という会社の「88周年記念誌」、会社の社史をいただきました。今、古賀市内にあるさまざまな企業にこれからはたらきかけをして、このような資料を集めたいと思っています。いわゆる図書館における郷土資料、地域資料として、産業に関する資料を集めたいと思っています。

西部電機は超精密機械を作るメーカーですが、1999年にもみがらを使った食器を開発しています。環境問題に先駆的に取り組まれ、合成樹脂を使わない食器を作ったが、3年程度で採算があわず撤退されたというような記録があり、非常に興味深く思いました。

また、図書館用自動書庫を開発している会社でもあります。私は古賀の誇りではないかと思えますし、そういった資料を集めることも図書館の役割ではないかと思えます。

皆様からもこういう資料があるということがありましたらぜひお知らせください。工業に限らず、農業、産業に光をあてて情報収集をしていきたいと思っております。

それではこれを持ちまして第1回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(会 長) 皆様、このメンバーにおいて、図書館協議会は本日最後です。お互いに拍手を願ひしましょう。本日はありがとうございました。